

福井県学校業務改善方針（抜粋）

平成 31 年 2 月 福井県教育委員会

取組み期間

国における働き方改革の動向も踏まえ、2019年度～2021年度の3年間で緊急的・集中的に取り組めます。

目 標

- 2021年度までに、時間外勤務月80時間以上の教員をゼロにする。
- 年次休暇平均取得日数を年間11日以上とする。

具体的な取組み

（1）教員の働き方に対する意識・制度の改革

①勤務時間管理の徹底

- 勤務時間の客観的な把握・集計
- 児童・生徒の登下校時刻、部活動、会議等の適正な時間設定
- 教員の退庁時間の設定（小学校は19時、中学校は20時）
- ノー残業デー（定時退庁日）の導入

②勤務時間・健康管理を意識した働き方の徹底

- 管理職のマネジメント能力の向上（研修の実施）
- 教員への働き方の意識づけ（働き方に関する研修の実施）
- 労働安全衛生管理の徹底
- 人事評価制度の見直し
- 学校のスクールプランへの位置づけ・記載
- 学校評価への位置づけ、評価の実施
- 「ふくい優秀教職員表彰」の活用

③長期休業期間の設定等の工夫や業務処理時間の確保

- 長期休業期間の設定等の工夫
- 勤務時間内の業務処理時間の確保

④休暇を取得しやすい環境づくり

- 学校閉庁日の設定（長期休業期間における一定期間の学校閉庁日を設定）

- 勤務時間の上限の設定 中長期的な取組み
- 変形労働時間制の導入 中長期的な取組み
- 休暇制度の改正 中長期的な取組み

(2) 教員業務の適正化・効率化

①校務の削減・効率化

- 統合型校務支援システムの活用
- 事業等の精査・削減
- 時間外の保護者対応の負担軽減
- スクールロイヤー等の専門家の配置 中長期的な取組み

②教員業務の明確化

- 外部人材の活用
- 事務職員の学校運営への参画
- 学校徴収金の公会計化
- 民間団体等からの出品依頼等対応の負担軽減への協力依頼

③PTA・地域との連携・協力

- 保護者や地域の理解を求める取組みの実施（通知やリーフレットの配布）
- 学校が担っている業務の外部委託、地域との連携強化
- 学校部活動の参加行事の見直し（地域イベント等への参加の負担軽減）
- 小学生の各種団体主催大会や地域行事等への参加方法・形態の見直し

(3) 部活動の負担軽減

①部活動運営の適正化

- 部活動の適正な活動時間や休養日について明確な基準の設定
- 部活動活動日の上限設定、3時間の部活動手当の設定
- 多様な人材の参画の促進（部活動指導員の全校配置）
- 部活動の共同管理体制の導入・促進
- 高校入試における部活動に対する評価の在り方を見直し（「特色選抜」の導入）
- 中体連・高体連・各競技団体等との連携・協力・要請
- 小学校における放課後活動の負担軽減

②部活動数の適正化

- 中学校部活動数の削減、適正化
- 複数の学校による合同部活動や地域のクラブ等との連携促進